

## 台湾内政、日台関係をめぐる動向（2013年5月上旬－2013年8月上旬）

### 「第四原発」建設継続をめぐる問題、「洪仲丘事件」の波紋（後編）

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）  
(元(財)交流協会台北事務所専門調査員)

#### 1. 陳水扁前總統の自殺未遂

6月4日の当地各紙は、前日夜に陳水扁前總統が収監されている台中の監獄に付設された病院でタオルを利用して首つり自殺を試みたが看守に発見され未遂に終わったと報じた。右事件を受けて、病院関係者は、室内に死角がないよう監視カメラの位置を調整するとの釈明がなされた。

後日、陳前總統に面会した民進党の陳亭妃立法委員によると「前總統が自殺を図った原因是鬱病の発作であり、一部メディアが報じた自身の民進党への再入党がスムーズに進んでいないことや、機密費を外交に用いた行為が免罪されなかつたことで気分的に落ち込んでいたこととは無関係である」との説明がされた。また記者会見に出席した監獄の関係者は、医師団は引き続き前總統の状況に留意を払うとともに敷地内の菜園で野菜を植えるなど同人の圧力を和らげ、気を紛らわせるように気を遣っているとの説明がなされた。

#### 2. 民進党が全国党員代表大会を開催

民主進歩党は5月25日に全国党員代表大会を開催した。同大会では公職選挙候補の選出方法につき、世論調査の他に党員の意見を直接反映させる党員投票を盛り込む事案が提案されたが否決され、選出方法は従来の世論調査のみによる決定を維持することとなった。有力者の中では蔡英文前

主席は「全民調」方法を支持し、謝長廷、游錫堃らは党員投票の復活を支持していたが、「全民調」派が謝氏らの主張を退けたと報じた。

#### 3. 蘇貞昌民進党主席の訪米

6月に蘇主席が党幹部、立法委員等を伴い訪米した。今訪米の目的は米政府、国会関係者、シンクタンクにおける講演のほか、華僑関係者との懇談との説明がなされた。蘇氏一行は、8日にLAで晩餐会に出席し下院議員と会見。9日はLA、10日はニューヨークの華人団体との懇談と講演を行ったほか、ヒューストンでも同様の日程をこなした。首都のワシントンでは3名の実力派国會議員と会談したほか、夜の会食には22名の上下院議員が出席し講演も行った。また13日には米国二大シンクタンク共催の座談会に出席し、蘇主席は英語で講演を行ったとの説明がなされた。

#### 4. 立法院の臨時会開催

##### （1）第1次臨時会の開催

6月下旬に開催された第1次臨時会では、25日に「証券取引所得税法改正案」が可決された。右改正法により、株価指数が8550ポイント以上になつた時に課税されていた旧法は廃止されることになると報じられた。また議場では、与野党間で意見の相違が大きい法案の取り扱いをめぐって「水のかけあい」、「噛み付き」、「抱き抱え」、「髪の

引っ張り」などの衝突が起きる荒れ模様になったと報じられた。

27日には国民教育期間を12年とする「高級中等教育法」が可決され、新制度は2014年8月（来年度）から実施の予定。右法では、職業学校の学費は完全免除、普通高等学校に関しては、世帯年収148万元以下の家庭は完全免除されることとなった。また第四原発建設継続にかかる住民投票案、年金改革法案などは、7月末以降の第二次臨時会で議論することとなった。

## （2）第2次臨時会の開催

第二次臨時会が7月30日から8月9日まで開催された。国民党は两岸サービス貿易協定、第四原発にかかる住民投票案の採決を望んだが、民進党が採決を行わせないよう議場を占拠する実力行使に出たため、議事が空転し最終的には、与野党間で第四原発にかかる採決は第2次臨時会では行わないことを決定した。その一方で、社会問題化した「洪仲丘事件」との関連で6日に「軍事審判法改正案」が与野党の賛成で可決された。右改正案により軍人による犯罪の審判は全て一般司法が審理し、戦時下での陸海空軍刑法違反或いは特別な犯罪があった場合だけ軍事裁判を適用することとなった。

## 5. 日台漁業問題

### （1）日台漁業者間会合の開催

4月10日に日台間で締結された「日台民間漁業取決め」に基づいて設置されることになった日台漁業委員会第1回会合が5月7日に開催された後、同16-17日に交流協会と亜東関係協会の間で、操業トラブル防止や漁業者間の意見交換などを目的に沖縄県で「日台漁業者間会合」を開催した。懸案の操業ルール問題については、双方で合意に至らず継続協議となった。

（2）日台民間漁業取決めの発効と台湾漁船の違法操業問題

5月10日に「取決め」が発効され、『聯合報』は宜蘭漁民が「新取決め後に開放された海域で操業することは、南下してフィリピン海域で操業するより安全であり満足である」とするコメントと港で水揚げされた魚の写真を大きく報じた。

しかしながら、「取決め」発効後、操業に関するトラブルが無くなったわけではなかった。15日には、台湾漁船が暫定執行線を越えて違法操業しているところを水産庁の船舶に現行犯逮捕され、118万元の罰金を支払い即時釈放されたと報じられた。漁業署長は右に関して、「暫定執行線付近で日本政府の船舶が取り締まりを強化しており、台湾漁民に執行線を越えて操業しないよう」指摘した。その後も台湾漁船による越境違法操業事案は断続的に起こり、21日、29日にも違法操業した台湾漁船が日本の公務船に逮捕される事案が発生し、罰金を支払い釈放されたと報告された。

## 6. 共同通信社による馬總統のインタビュー

馬總統は6月6日に『共同通信社』によるインタビューを受けた。馬總統は「自分が総統就任後の5年間は積極的に台日関係を推進してきた。特に経済、観光、文化交流は非常に緊密であった」と回顧するとともに、「東日本大震災の際に台湾人が見せた日本に対する思いやり（愛心）と右に対する日本の感謝の姿勢は双方の友好関係を強化した」と指摘した。また漁業協定締結は大きな進

展であったと評価した。今後の課題として、「台湾にとって貿易額1位の中国とはECFA（両岸経済協力枠組み協議）があり、3位の米ともTIFA（米台投資枠組み協定）交渉が始まっているが、日本との間にもEPA（経済連携協定）的な取決めの締結を望みたい。地域経済統合に関しては、日本も主導しているRCEP（東アジア地域包括的経済連携）に関し、台湾も地域経済の重要なメンバーであるところ、今問題において日本と協力し、また日本の助力を望みたい」との発言がされた。

「東シナ海平和イニシアチブ」構想の展望については、「現段階では日中台三者による協議は無理にしても、日台、日中、中台間には一定の対話の基礎がある」、「主権は互いに享受することはできないが、資源は享受できるという前提にたち、主権にかかる論争を棚上げし、資源の共同開発は実施できる」と従来の見解を強調した。

菅官房長官は、6月7日の定例記者会見で記者から馬総統が提唱する「東シナ海平和イニシアチブ」に対する観点を質されたのに対し、「解決すべき領土問題は存在しないが、あらゆる対話については否定するものではない」との返答があったが、「（馬総統が主張する将来的な）日中台の三者協議については受け入れられないとの立場を表明した」と『聯合報』は報じた。

## 7. 参議院選挙の結果に対する台湾の反応

選挙翌日の各紙は1面トップで安倍首相が率いる自民党が大勝したと報道した。選挙前から自民党の勝利が予測されていたこともあり、『聯合報』の特派員は「日本国民は今選挙に関し醒めた反応をした」と分析した。また民主党ら野党の敗因は

対抗策を出せず批判一辺倒に終始したことによったと論じた。

また日台リーダーの比較で、「安倍総理が2007年に辞任した時には、同人が5年後に再び首相に就任し、個人の魅力に頼って自民党の勝利を導き、衆参両院を制することになるとは誰も予想していなかった」として安倍総理の実行力を称えたのに対し、「馬総統が2008年に国民党政権を復活させたあの人気と熱狂は5年間で使い切ってしまった」との指摘がなされた。

また『中国時報』は今回の選挙イシューのひとつに憲法改正があり、右を支持する自民党が勝利したこと、「日本の有権者は憲法改正を支持した」と論じたほか、「日本の財界こそが軍国主義の路を歩むことを望んでいる。昨今の経済情勢は中国製品とは価格競争できない状態にあるところ、財閥は武器弾薬の生産で暴利を貪ることを望んでおり、右のためには憲法改正が必要である」との指摘がなされた。

## 8. 王金平立法院長の訪日

王金平立法院長を団長とする超党派の立法委員訪問団が7月21日から25日まで訪日した。同訪問団は、東北地方を訪問し宮城県知事、岩手県知事と会見したほか、女川原発を視察した。また東京では古屋防災担当大臣と会見したほか、原子力規制委員会を訪問しブリーフィングを受けた。帰国前の記者会見で王院長は、「今回の訪日は原発を含むエネルギー政策の視察と国会外交であったが、日本のエネルギー状況を理解できた」と指摘するところがあった。